

都立小中高一貫教育校教育内容等検討委員会（第6回） 及び同専門部会（第5回）合同会議 会議要旨

- 1 日 時 平成29年1月19日（木）10：00～12：00
- 2 会 場 東京都庁第一本庁舎42階 特別会議室A
- 3 出席者 松本委員長、伊東副委員長、小澤委員、角屋委員、酒井委員、
中村委員、清水委員、信岡委員、牧野委員、松岡委員、山口委員、
初宿委員、出張委員、江藤委員、宇田委員
曾根委員、冠木委員、宮田委員、脇田委員、加藤委員、手塚委員、
秋田委員、星委員、平井委員、鈴木委員、岩野委員、瀧沢委員、
藤井委員、小島委員

4 議事概要

- 報告書（案）について
事務局から資料説明後、意見交換

▽ 第1章について

- 教育方針に「語学力を育み言語能力を向上させる。」とあるが、何が語学力で何が言語能力なのかを整理した方がよい。

▽ 第2章について

- 「3 教育課程の特色」の「（3）論理的思考力等の…」にある「各教科等の学習を通じて、」の後に、「想像力」という言葉を入れたい。まず、相手や物事に対して、豊かな想像力でイメージを湧かせないことには、思考しても批判しても仕方がない。言語能力の基礎として想像力を補っておけば、言語能力育成の定義になる。
また、「（4）語学力…」の最初の一文について、「卒業までに日本語と英語により自分の考えを口頭及び文章で明確に表現できる生徒を育成する。」とすれば、卒業論文を英語でも書くことが分かる。
- 12年間の外国語教育の表は、外国語活動・外国語全般を含んでいるはずだが、英語しか見えない。小学校から第二外国語に触れる機会を設け、中等教育学校では第二外国語を選択必修とすることを、明確にこの表の中に組み込むとよい。
- 教職員等について、「外国語による対応が可能な教員及び事務職員等」と書いていることは、大事なことである。

▽ 第3章について

- 施設整備方針にある「空中歩廊を設ける」というアイデアはすばらしい。メディアルーム（仮称）も良い。このメディアルーム（仮称）の校舎の中における位置、場所が一番重要になる。できれば、センター的な位置付けにしてほしい。海外や国内の大学でもそのような位置付けになっている。
- メディアルーム（仮称）が最上階の隅にあると、誰も行かないことになる。利用しやすく、小学生だけでなく中等教育学校の生徒も利用できる場所にしてほしい。

なお、名称については、大学では「ラーニング・コモンズ」あるいは「ラーニング・センター」という名称にしている。

▽ 第4章について

- 入学者決定方法について、「適性検査は学力を問わないものとし、学校が必要と考える一定の資質や能力をもつ者全員を通過者とする。」とあるが、適性検査で学校が必要と考える一定の資質や能力を見ることができるよう、今後の委員会で詳細を検討してほしい。